

令和5年4月

保育所・幼稚園入所の手続きについて

令和5年4月保育所・幼稚園入所申込みを、下記の期間で受け付けます。

受付期間

令和4年11月14日(月)～12月28日(水)

条件

保育を必要とする事由が、下記のいずれかに該当することが条件となります。

※幼稚園については該当不要

- ①1か月に48時間以上就労
- ②妊娠、出産(産前産後8週の属する月)
- ③保護者の疾病、障がい
- ④同居又は長期入院などしている親族の介護、看護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれがあること
- ⑨育児休業中に、既に保育している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑩その他、上記に類する状態として町が認める場合



申込方法

福祉課、新田支所、上新田町民サービスコーナー、町内各保育所・幼稚園で申請書を受け取りの上、現在どちらかの園に在園している児童の分は利用園へ、令和5年4月から新規での希望の方は、福祉課へご提出ください。

町内認可保育園・幼稚園一覧(令和4年10月1日現在)

施設名	定員	所在地域	電話番号
いずみ保育園	60人	六反田	33-0323
上富田保育園	60人	八幡	33-2617
ひとつせ保育園	70人	江梅瀬	33-3075
八幡保育園	60人	八幡	33-2416
新町保育園	50人	新町	33-3651
のぞみ保育園	60人	平伊倉	33-0216
一真保育園	60人	成法寺	33-4141
一真下新田保育園	45人	新田新町	33-1025
新田保育園	60人	麓	33-3848
上新田保育園	60人	一丁田	35-1320
新富幼稚園	80人	平田	33-0128

福祉課 ☎ 33-1293